

ミスかきつばたの派遣について

平成27年5月作成
知立市観光協会事務局

ミスかきつばたは下記の内規に基づき派遣します。

★派遣できる行事

- ・観光協会主催の行事
- ・市主催の行事
- ・中日写真協会の撮影会
- ・その他団体が主催する行事

※以下の項目に該当する場合は、派遣いたしません。

- (1)一企業の利益に繋がる事業等であるとき。
- (2)ミスかきつばた派遣の趣旨に反する事業等であるとき。
- (3)その他、事務局が派遣不相当と認めたとき。

★派遣依頼方法

- (1)ミスかきつばた派遣依頼、行事の企画書等詳細を記載した資料の2点を事務局まで提出してください。
- (2)行事内容を確認し、1週間以内に派遣の可否を事務局より連絡いたします。

★報償金の額

- ・派遣時間が3時間を超えるもの 11,000円(所得税等込み)
- ・派遣時間が3時間未満のもの 8,000円(所得税等込み)

※1 派遣時間・・・集合時間から解散時間まで

※2 知立市から派遣場所までの旅費交通費も別途支給する。

★報償金の支払いについて

- ・報償金は原則行事前日までに知立市観光協会に振込むこと。

振 込 先 口 座			
振込先金融機関	三菱東京UFJ銀行 知立支店	口座番号	3850874
フリガナ	リョウカノキョウカイ カキツバタ		預 金 種 別
口座名義	知立市観光協会 会長 本多 正幸		
			①. 普通 2. 当座

★その他

・昼食を挟む事業については、昼食（または昼食代）を当日ミスかきつばたに直接支給するものとする。

・ミスかきつばたへの出席依頼は、知立市観光協会長名で行うものとする。

・派遣依頼者は行事終了後、活動写真を事務局に提出するものとする。

・ミスの写真撮影は可能だが、撮影した写真についてブログ等への掲載は不可とする。

・以下のようなミスかきつばたとの個人的な接触は禁止とする。

また、正当な理由があり必要がある場合であっても、ミスかきつばたとの当日以後の接触、連絡等は知立市観光協会事務局を通じて行うこと。

（禁止事項）

(1)個人的な接触と、誤解を招きかねない行為や言動。

(2)「撮った写真を送ってあげるから住所を教えて、メールアドレスを教えて」などいって、ミスの住所やメールアドレスを聞きだす行為。

(3)ミスに、嫌がられる行為。

★よくある質問

Q1. 県外への派遣は可能ですか？

A1. 派遣は可能です。但し、新幹線・飛行機等移動に関するチケットの予約・発券等の全てを主催者側で手配してください。

Q2. スケジュールの都合上、前泊が必要となった場合の日当はどうなりますか？

A2. 前泊の拘束時間分（11,000円）を加えて報償金を支払っていただきます。

なお、宿泊費の負担もお願いします。

Q3. 報償金・交通費を後日ミスかきつばたの個人銀行口座に支払うことは可能ですか？

A3. できません。

交通費を当日支払えない場合などは、後日事務局に連絡後、事務局の銀行口座に振り込みをお願いいたします。

Q4. 報償金を経理処理する関係上、ミスかきつばたの住所を教えてください。

A4. 個人情報保護の観点からお教えできません。事務局名・住所にてご対応ください。

Q5. ミスかきつばた公式衣装以外での出席も可能ですか？

A5. 可能です。

その際は衣装の準備、着付け手配等全てのご負担をお願いいたします。

Q6. 4名全員を派遣してもらえますか？

A6. 可能ですが、日程によっては希望人数を派遣できない場合もあります。

★問合せ先

知立市観光協会事務局（知立市役所 経済課内）

住 所：知立市広見三丁目1番地

電話番号：0566-83-1111（内線211・212）